

ポスター報告 8

大村 あかね 千葉明德短期大学

#報告題目 保育における医療化～保育現場での発達障害にかんする医療的知見の運用について～

#報告キーワード 保育 医療化 発達障害

#報告要旨

保育所と幼稚園における障害児の保育は、1974年に制度化された。2005年に発達障害者支援法が施行され、2007年には障害児保育の対象が発達障害児や特別な支援を必要とする子どもに広げられていく中で、それまで保育現場に於いて「気になる子ども」「困った子ども」といった言葉で語られていた子どもが、「発達障害」を始めとする医療的・診断的な枠組みで捉えられるようになっていった。「逸脱と医療化」(2003)においてコンラッドとシュナイダーは、かつて「逸脱」として捉えられていた事柄が医療の対象となることを「医療化」と捉えた。同じことが、保育現場でも起こっている。

保育現場における医療化現象について、現在のところそのプロセスを具体的に明らかにした研究はなく、学校教育の医療化の文献を参照して、保育における医療化はどのようなものになるのか、保育の営みそのものがプロセスにどのような影響を与えるのか、という視点で検討してきた。そして、保育における医療化プロセスに影響すると考えられる、以下のような保育現場に特有の要素が見いだされた。

一つは、「方向目標」である。小学校以上の学校現場において、教育の目標は到達目標として示される。一方で、保育現場における目標は到達の可否を問わない方向目標である。しかし、2017年度に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』としてこの方向目標が明示されたものの、その解説書には、これを到達目標として扱わないように留意するよう促す文言がある。つまり、原理的には方向目標として扱われるべきものが、運用のレベルで到達目標のように扱われてしまう危惧が存在するのである。できるか、できないかを問わず、特定の方向に育っていくことを期待する保育現場は、原理的には、小学校以上の教育に対して逸脱が際立ちにくく、医療化も進行しにくいと考えられるが、目標の持ち方や運用次

第では、小学校以上と同じような状況になる可能性があるのである。

二つ目は、「時間的、空間的枠組み」である。時間割や座席の指定などで規定される小学校以上の枠組みは、保育現場に於いては、子どもの生活リズムに配慮したり、興味・関心、考える力を育てるためにより柔軟に扱うことができる。しかしこれも保育現場により、非常に柔軟なものから、小学校以上に近いような厳格なものまで多様な運用の実態がある。

三つ目は、「乳幼児期という発達の時期」である。保育現場では近年、障害の早期発見が求められている。しかしそもそも、人生で最も変化が著しく、また育ちのプロセスが多様な時期であり、この時期に大人が安易に医療的なまなざしを持つことで、ありのままの子どもの姿を認めにくくなり、発達促進に偏ったかわりが生まれることを危惧する言説も存在する。保育者は、子どもとしての生活を保障することと、発達の課題を見定めることの両方を期待されるが、医療的なまなざしが強くなると、子どもとの関係性そのものが変化することが予想され、この視点の持ち方が課題になる。

四つめは、「保育における養護のはたらき」である。保育は養護と教育から成り立っている。子どもの育ちや学びを保障する教育が機能する前提として、子どもが安心してその場にいることが出来、その子らしく主体的に活動するのを支えるのが、養護のはたらきである。養護は具体的には生命の保持および情緒の安定を図るために保育者が行う援助や関わりを指す。保育現場では、障害児だけでなく、非障害児に対しても養護は必要である。そして障害児への養護的な関わりも、必要に応じて行われるという意味では、決して特別なものではないと考えられる。つまり養護は、逸脱や障害の有無を際立たせるのではなく、包摂的に機能するものなのではないかと考えられる。しかし、これもまた観念的なレヴェルの話であり、実際の保育は養護と教育が一体的に行われることもあって、養護のはたらきのありようは、多様である。

上記の四点は、原理的に考えると保育の医療化を進行しにくくさせる要素と考えられるが、運用の仕方によっては医療化を進行を促進するものになり得る。

本研究では、保育現場で発達障害にかんする医療的な知見がどのように運用されているのかについて、保育現場の職員（園長、担任など）にインタビューすることを通して、保育における医療化のプロセスと、そこに保育に特有の要素がどう影響するのかということを、探索的に明らかにすることを目的としている。医療化のプロセスとその要因を描き出すことで、保育者の専門性が、より明確になると考えている。なお、本発表の為のインタビュー調査においては、千葉明德短期大学研究倫理規定に基づき、倫理的配慮を行っている。

